

Q13 指針（ガイドライン）とは何ですか？

A13

指針（ガイドライン）とは、特許庁が公表している、「要は何をすればよいか」を示した文書のことです。従業員（発明者）の職務発明に対する「相当の利益」を社内で決定する際に、どのような手続きを行うべきかの具体的な内容を示しています。

指針（ガイドライン）に沿って適切に社内規程を整備することで、会社と従業員との間の争いを事前に回避する効果が期待できます。また、万が一、争いに発展したとしても、社内の決定が指針に沿って適切な手続きを踏んでいれば、裁判所はその決定を尊重します。

特許法第35条第6項の指針（ガイドライン）

https://www.jpo.go.jp/seido/shokumu/shokumu_guideline.htm

指針（ガイドライン）の主な内容

- ・指針の目的
- ・適正な手続のあり方
- ・その他

指針に沿って
適切な規程整備を！

指針

会社

従業員
(発明者)